「感震ブレーカー設置費助成事業」
申請等の手引き

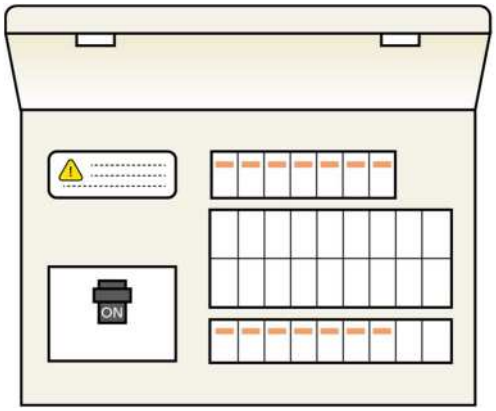

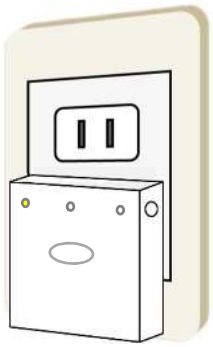

浜松市

（令和８年度　浜松市　危機管理課）

Ver.1.9

～ 目 次 ～

１　助成金の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

（１）目的

（２）対象者

（３）対象機器

（４）助成対象

（５）助成金額

（６）受付期間

（７）注意事項

（８）その他

２　申請方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３

（１）申請書の提出先

（２）申請書類

（３）提出先・問い合わせ先

（４）申請から助成金受け取りまでの手続きの流れ

３　申請前チェックリスト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７

４　その他（参考）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９

感震ブレーカーの種類と概算費用等

1　助成金の概要

（1）目的

地震発生時の出火防止対策として有効とされる感震ブレーカーの設置費用の一部を助成し、大規模地震時の電気火災による被害の軽減を目的としています。

（2）対象者

ア　感震ブレーカーを設置した住宅の世帯主

イ　市内に住所を有し、市税を完納している者

ウ　過去に「浜松市感震ブレーカー設置事業費補助金」の交付を受けていない者

※ア～ウすべてにあてはまる方

（3）対象機器

ア　一般社団法人日本配線システム工業会が定める感震機能付住宅用分電盤の規格に適合する構造及び機能を有するもの。

イ　「感震ブレーカー等の性能評価ガイドライン（平成27年2月17日）」（内閣府）で定める性能評価に基づく、一般財団法人日本消防設備安全センターの消防防災製品等推奨制度による推奨を有するもの。

推奨マーク

路式マーク

ウ　新品かつ未使用の機器
（中古品やリース品は助成金の対象外）

※　ア 及び イ は、どちらかの条件を満たしていること。
※　検討している感震ブレーカーが、助成金の対象であるかを必ず確認してから購入及び設置工事をしてください。

エ　機器の性能
住宅すべての通電を遮断する性能を有したもの。（一括遮断）

（４）助成対象

ア　木造及び非木造の住宅

イ　令和８年度に感震ブレーカーの購入及び設置工事を行い、かつ、領収書の記載日が令和8年4月1日～令和９年2月26日のものに限る。

ウ　店舗併用住宅等の場合、延べ面積の2分の1以上が住宅部分であること。

（５）助成金額

助成内容	感震ブレーカーの購入費及び設置工事費
助成金額	・設置費用の1/2以内　上限5万円 ・「木造住宅耐震補強助成事業」と併せて設置する場合は、設置費用の2/3以内　上限5万円 ※ 助成金額は、1,000円未満の端数を切り捨てる。

（６）受付期間

令和８年６月１日（月）～令和９年２月26日（金）

ア　申請金額が年間の予算額に達した時点で終了となります。交付申請兼請求書を提出しても、助成金を受け取れない場合もあります。

イ　予算に達するまで先着順に受け付けます。

（７）注意事項

ア　申請書類の未記入や不足書類及び不備があると受け付けができません。

イ　申請書類の作成は、消せるボールペンや鉛筆を使用しないでください。

ウ　「感震ブレーカー設置費助成事業」のよくある質問もあわせて、内容を確認してください。

エ　購入及び設置工事に関する悪質商法にご注意ください。

オ　設置に要した経費の中に、「値下げ」及び「値引き」がある場合は、経費から除いてください。

カ　工事に伴う「撤去費」や「処分費」は、補助金対象外です。

（８）その他

設置業者がご不明の場合は、住宅を建築した際の業者や家電量販店、地域の電気工事業者など、電気工事が実施できる業者にお問い合わせください。

（参考）静岡県電機商業組合　　ホームページ参照
静岡県電気工事工業組合　ホームページ参照

２　申請方法

（１）申請書の提出先

ア　スマート申請の場合（推奨）

https://ttzk.graffer.jp/city-hamamatsu/smart-apply/apply-procedure-alias/kanshin

※「マイナアプリ」にマイナンバーカードの登録及びマイナンバーカードの準備が事前に必要です。

イ　持参する場合　（窓口）危機管理課・各区振興課・行政センター・支所

ウ　郵送する場合　（宛先）〒430-8652
浜松市中央区元城町103-2　浜松市危機管理課

（２）申請書類

ア　交付申請兼請求書（第１号様式）

イ　必要な書類等

（ｱ）　感震ブレーカーの種類が分かるものの写し（メーカー名・製品名・品番等・推奨マーク等が分かるもの）

（ｲ）　住宅の写真（感震ブレーカーを設置した住宅の全景）

（ｳ）　感震ブレーカーの写真（設置した状態が分かるもの）

（ｴ）　領収書の写し（購入または設置工事に要する経費の分かるもの）
※領収書の宛名は、住民票上の世帯主もしくは世帯員に限る。

（ｵ）　通帳の写し（金融機関名、名義、口座番号等が記載されたもの）

（ｶ）　本人確認できるものの写し（運転免許証、マイナンバーカード等）

ウ　申請前チェックリスト

エ　見積書の写し（設置工事費を要する場合）

オ　木造住宅耐震補強助成事業の確定通知書の写し（該当する場合）

カ　店舗併用住宅等の場合、延べ面積の２分の１以上が住宅部分であることが証明できる書類の写し（該当する場合）

※　申請書類の様式は、浜松市公式ホームページからダウンロードもしくは危機管理課、各区振興課・行政センター等で受け取ることができます。

※　スマート申請される方は、必要な書類等を写真または読み取りしたデータで添付してください。

※　持参または郵送で申請される方は、浜松市公式ホームページ「必要な書類等添付様式」へ「提出書類の記入例」を参考に必要な書類等を添付してください。

（3）提出先・問い合わせ先

提出先・お問い合わせ先	電　話
市役所　危機管理課	４５７－２５３７
中央区役所　区振興課	４５７－２２１０
東行政センター	４２４－０１１５
西行政センター	５９７－１１１２
舞阪支所	５９２－２１１１
南行政センター	４２５－１１２０
浜名区役所　区振興課	５８５－１１４３
北行政センター	５２３－１１６８
引佐支所	５４２－１１１２
三ヶ日支所	５２４－１１１１
天竜区役所　区振興課	９２２－００１６
春野支所	９８３－０００１
佐久間支所	９６６－０００１
水窪支所	９８２－０００１
龍山支所	９６６－２１１１

（4）申請から助成金受け取りまでの手続きの流れ

■スマート申請の場合（推奨）

インターネットを利用して自宅等のパソコンから、オンライン申請することができます。

※「マイナアプリ」にマイナンバーカードの登録及びマイナンバーカードの準備が必要です。

本手引きの確認
感震ブレーカーを購入する前に、助成対象の感震ブレーカーの機器や申請に必要な書類、申請方法等を必ず確認してください。

↓

感震ブレーカーの設置
感震ブレーカーの購入・設置工事を行ってください。

↓

申請書類の準備／電子申請
二次元コードを読み取り、必要事項を入力してください。
必要な添付文書を、写真または読み取りデータで添付してください。
二次元コード（スマート申請）

↓

1～2 ヶ月程度（書類審査等）

交付決定兼確定通知書の受領
書類審査後、助成金の対象であると判断した場合、浜松市から申請者へ「交付決定兼確定通知書（第２号様式）」をメールで送信します。

↓

1 ヶ月程度

助成金の受け取り
「交付申請兼請求書」の指定口座に、浜松市から助成金が振り込みます。

■窓口・郵送の場合

本手引きの確認

感震ブレーカーを購入する前に、助成対象の感震ブレーカーの機器や申請に必要な書類、申請方法等を必ず確認してください。

感震ブレーカーの設置

感震ブレーカーの購入・設置工事を行ってください。

申請書類の準備／提出

「交付申請兼請求書（第１号様式）」へ必要事項の記入及び「必要な書類等添付様式」に各種写し等を貼り付けた書類を用意し、「申請前チェックリスト」を用いて、不足書類がないか確認してください。
提出書類の準備が完了したら、窓口へ提出または郵送してください。

1～2ヶ月程度（書類審査等）

交付決定兼確定通知書の受領

書類審査後、助成金の対象であると判断した場合、浜松市から申請者へ「交付決定兼確定通知書（第２号様式）」を郵送します。

１ヶ月程度

助成金の受け取り

「交付申請兼請求書」の指定口座に、浜松市から助成金が振り込みます。

３　申請前チェックリスト

種別	No.	チェック項目	申請者	市記入
交付申請兼請求書	①	**申請日を記入している。** 〇窓口へ必要書類を提出する場合は、提出日を記入してください。 〇郵送の場合は、投函日を記入してください。	□	□
	②	**申請者は、世帯主である。** 〇感震ブレーカーを設置した住宅の世帯主の氏名・生年月日を記入してください。 〇住所は、感震ブレーカーを設置した住宅の住所を記入してください。 〇電話番号は、日中連絡が取れる連絡先を記入してください。 〇署名の場合は、押印不要です。記名の場合は押印してください。	□	□
	③	**「1　設置した感震ブレーカー」の必要事項は、すべて記入している。** 〇メーカー名・製品名・品番は取扱説明書や保証書を確認して、記入してください。 〇「設置場所」の記入例(1 階居間、1 階廊下、1 階脱衣所、2 階寝室等) 〇「種類」の記入例(分電盤タイプ(内蔵型)(後付型)、コンセントタイプ、簡易タイプ) 〇工事を必要としない場合など、自ら感震ブレーカーを設置した場合は、「設置工事費」「諸経費」を記入する必要はありません。	□	□
	④	**「木造住宅耐震補強助成事業」を受けている。（該当する場合）** 〇当該年度に「木造住宅耐震補強助成事業」を受けている場合は、確定通知書の「交付確定番号」と「交付確定日」を記入してください。 〇「交付確定日」は、年度内のものに限ります。	□	□
	⑤	**「2　支払金口座振替依頼」は正確に記入している。** 〇振込先金融機関名は、申請者ご本人の口座であることを確認してください。 〇支店名等、正確に記入してください。(支店名の「町」が抜けている場合がありますので注意してください。正確に記入されていないと、助成金の振込みはできません。)	□	□
	⑥	**「3　申請にあたり、同意及び誓約していただく事項」にチェックを記入している。** 〇内容を確認して、全て確認欄にチェックしてください。	□	□

種別	No.	チェック項目	申請者	市記入
確認	1	**賃貸住宅等の申請者が建物所有者でない場合は、建物所有者の承諾を得ている。** 〇建物所有者へ、分電盤タイプの感震ブレーカーを設置する旨の承諾を得てください。	□	□
	2	**市税を完納している。**	□	□
	3	**過去に「浜松市感震ブレーカー設置事業費補助金」の交付を受けていない。**	□	□
	4	**中古品やリース品でない。**	□	□

裏面へ続く

種別	No.	チェック項目	申請者	市記入
必要な書類等	1	**感震ブレーカーのメーカー名・製品名・品番が分かる写しまたは写真を添付している。** 〇取扱説明書や保証書等のメーカー名・製品名・品番等が記載された部分の写し。 〇分電盤タイプの場合は、「一般財団法人日本配線システム工業会」の適合マークが写っている写真。（分電盤に埋め込む等の感震装置の場合、適合マークの写真は不要） 〇コンセントタイプ・簡易タイプの場合は、「一般財団法人日本消防設備安全センター」の推奨マークと感震ブレーカー本体が１枚に納まっている写真。	□	□
	2	**感震ブレーカーを設置した住宅の写真を添付している。** 〇設置した住宅の外観を、玄関が写るように撮影した全景写真。	□	□
	3	**感震ブレーカーの設置した状態がわかる写真を添付している。** 〇感震ブレーカーを設置していることが確認できる写真。	□	□
	4	**購入または設置工事に要する費用の領収書の写しまたは写真を添付している。** 〇領収書の日付は、令和８年４月１日～令和９年２月26日のもの。 〇感震ブレーカー本体の購入のみで、設置工事を伴わない場合は、感震ブレーカー本体のみを購入した領収書と明細が記載されたもの。 〇設置工事を伴う場合は、購入及び設置工事の明細が記載されているもの。	□	□
	5	**通帳の写しまたは写真を添付している。** 〇「支払金口座振替依頼」に記入した内容が確認できる部分の通帳の写し。	□	□
	6	**本人確認できるものの写しまたは写真を添付している。** 〇代理の申請はできません。 〇身分が証明できるもの(運転免許証、マイナンバーカード等)の写し。	□	□
	7	**木造住宅耐震補強助成事業を受けている。（該当する場合）** 〇年度内に助成事業を受けている場合は、確定通知書の写し。	□	□
	8	**見積書の写しを添付している。（該当する場合）** 〇感震ブレーカーの設置工事費を要する場合に必要。	□	□
	9	**店舗併用住宅等の場合、延べ面積の２分の１以上が住宅部分であることが証明できる書類を添付している。（該当する場合）** 〇建築確認申請等の店舗と住宅部分の面積が確認できる書類の写し。	□	□
	10	**必要な書類等は、読み取りができるものを添付している。** 〇文字が読み取れない、判別できない写しでないことを確認してください。	□	□

※申請者欄の項目をチェックし、交付申請兼請求書とあわせて提出してください。

申請者＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　点検者（市職員）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

４　その他（参考）

感震ブレーカーの種類と概算費用等

■ 分電盤タイプ

ア　内蔵型

分電盤に内蔵されたセンサーが揺れを感知し、ブレーカーを落として電気を遮断する。

- 電気工事必要
- 費用：約５～８万円
- 地震発生からの数分後に電気が遮断されるため、身の安全や電気製品の安全を確保することが可能
- 遮断前にお知らせしてくれる機能などがある。
- 作動の信頼性が高い

イ　後付型

分電盤に感震機能を後付けするタイプで、センサーが揺れを感知し、ブレーカーを切って電気を遮断する。

※漏電ブレーカーが設置されている場合に設置可能

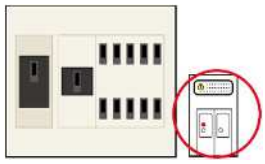

- 電気工事必要
- 費用：約２万円
- 地震発生からの数分後に電気が遮断されるため、身の安全や電気製品の安全を確保することが可能
- 遮断前にお知らせしてくれる機能などがある。
- 作動の信頼性が高い

■ コンセントタイプ

コンセントに内蔵されたセンサーが揺れを感知し、コンセントから電気を遮断する。（一括遮断）

- 電気工事が必要なタイプと、電気工事が不要なコンセントに差し込むタイプがある。
- 費用：約５千円～２万円
- 作動の信頼性が高い

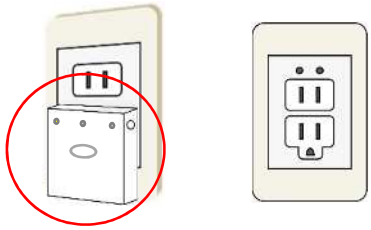

■ 簡易タイプ

ア　おもり玉式

揺れを感知するとおもり玉が落下してブレーカーのスイッチを落とす。

- 電気工事不要
- 費用：約２～４千円
- 安価に入手することができる。
- 設置工事が安易

イ　バネ式

揺れを感知するとバネの力や電池によりバンドが作動してブレーカーのスイッチを落とす。
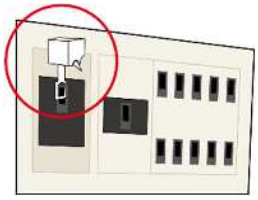
- 電気工事不要
- 費用：約２～７千円
- 安価に入手することができる。
- 設置工事が安易